

平成 22 年第 3 回牧之原市議会 6 月定例会市長提出議案について

報告第 1 号 平成 21 年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

< 財政室 >

平成 21 年度牧之原市一般会計第 7 号及び第 8 号補正予算で設定した繰越明許について、平成 22 年度に繰越して使用しようとする歳出予算の経費が確定したため、地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき報告するものであります。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて(牧之原市税条例の一部を改正する条例)

< 税務室 >

税制と社会保障制度の一体的な改革の推進や、地域主権を確立するための税制の構築等が盛り込まれた地方税法等の改正法が 4 月 1 日施行されました。これを受け、市税条例の改正を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したため、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。主な改正内容は、個人市民税における扶養控除の変更、たばこ税率の引上げ等であります。

承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

< 医療保険室 >

地方税法等の一部を改正する法律が 4 月 1 日に施行されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部改正が必要となり地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したため、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。主な改正内容は、倒産・解雇などにより離職された方などの国民健康保険税を軽減する制度の制定であります。

議案第 31 号 平成 22 年度牧之原市一般会計補正予算(第 1 号)

< 財政室 >

本年度 1 回目の補正予算。主な内容は、歳出では、移動図書館車の更新、日本脳炎予防接種の再開、社会福祉施設へのスプリンクラー設置に対する補助、上海万博静岡ウィークステージ出展経費などです。歳入については、社会福祉施設のスプリンクラー設置補助に伴う国庫補助金、地域グリーンニューディール基金事業の国庫補助金から県費補助金への財源変更、諸収入として、移動図書館車更新に伴う日本宝くじ協会の補助金や上海万博静岡ウィークステージ公演への参加経費の補助の増額などで、歳入・歳出それぞれ 3,964 万円を増額し、補正後の予算総額を 161 億 964 万円とするものであります。

議案第32号 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少について

< 税務室 >

本年3月23日に芝川町と富士宮市、新居町と湖西市がそれぞれ合併し、滞納整理機構を組織する地方公共団体の数が減少することについて、滞納整理機構を組織する関係市町と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第33号 静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

< 税務室 >

本年3月23日に芝川町と富士宮市、新居町と湖西市がそれぞれ合併し、広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、広域連合を組織する関係市町と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第34号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

< 医療保険室 >

平成22年度の国保財政は、診療報酬の改定が10年ぶりにプラス改定になり医療費の増加が見込まれることや、県からの借入金の償還金確保の必要があり、現行税率では維持できない状態となっており、国保会計の安定的な財政運営を維持するためには、税率を引き上げて対応せざるを得ない状況となっております。先般行われた国民健康保険運営協議会からの税率改定についての答申を受け、改正条例を提案するものであります。

議案第35号 市道路線の廃止について

議案第36号 市道路線の認定について

< 建設管理室 >

これまで市道路線については、旧榛原町、旧相良町において認定された路線をそのまま引き継ぎ、牧之原市の市道として認定してきましたが、認定基準に相違があり、路線レベルにばらつきがあったため、平成20年度から平成21年度にかけて認定基準を見直し、全路線について仕分け作業を行ってきました。今回の見直しは、市道名を含み全路線に渡るもので、一旦全路線を廃止し、改めて認定することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号 牧之原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第38号 牧之原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

< 人財支援室 >

平成22年6月30日に地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い必要な改正を行うものであります。改正の内容は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得等の状況にかかわらず、育児休業をとることができるようにしたり、育児のための早出遅出勤務の請求をすることができるようにするといったもので、少子化対策の観点から、仕事と子育ての両立支援を一層進め、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境を整備するものであります。

議会日程

- 6月 2日(水) 本会議 提案説明、総括質疑
10日(木) 本会議 通告質疑 - 委員会付託、一部議案審議 - 討論 - 採決
14日(月) 委員会 付託議案審議
16日(水)・17日(木) 本会議 一般質問(予備日18日(金))
24日(木) 本会議 委員長報告 - 審議 - 討論 - 採決